

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市食肉処理センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市国分寺9番地1 名称 一般社団法人津山食肉処理公社 代表者 理事長 栗村 功士
(3) 公の施設の所管部署	農林部 農業振興課
(4) 指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
(5) 評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 施設の利用状況

(1) と畜解体実績	牛 3,573 頭・豚 385 頭・廃用牛等 568 頭
(2) 事業の内容	センターの施設又は設備の使用の許可に関する業務、センターの維持管理に関する業務、センターの使用料の徴収に関する業務

3 収支の状況

(1) 指定管理者の収入 (経常収益)	当期収入合計	119,439 千円①=②+⑤+⑨
	施設管理事業収入計	81,355 千円②=③+④
	受託収入 (指定管理料)	68,547 千円③
	手数料等	12,808 千円④
	と畜解体事業収入計	26,559 千円⑤=⑥
	解体手数料	26,559 千円⑥
	光熱費及び燃料費の高騰対応にかかる収入計	10,432 千円⑦
	と畜解体用背割鋸の点検分解修理について緊急修繕にかかる収入計	1,093 千円⑧
	受託収入 (指定管理料)	11,525 千円⑨=⑦+⑧
(2) 指定管理者の支出 (経常費用)	当期支出合計	123,682 千円①=②+③
	施設管理事業支出	96,403 千円②
	と畜解体事業支出	27,279 千円③

4 総合評価結果

(1) 指定管理者の自己評価	令和4年度におけると畜解体事業の年間処理実績が、前年度(3,854頭)に比べ、672頭(17.4%)増の4,526頭となり、4年連続の増加で、計画頭数(3,710頭)を上回ることとなった。
----------------	--

(2) 市の評価	<p>施設運営については、使用料の徴収及び納付、報告書の提出など適正な対応が行われていた。また、施設の衛生対策及び適切な設備修繕を行うなど、維持管理に努められた。と畜頭数においては、前年度をさらに上回ると畜解体事業を遂行した。以上のことから、指定管理業務の実施状況は概ね適正であり、今後も効率的で安定した施設の管理運営を実施していただきたい。</p>
----------	---